

令和3年第2回名寄市議会臨時会会議録
開会 令和3年5月13日（木曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 名寄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
日程第4 議案第2号 専決処分した事件の承認について（名寄市税条例等の一部改正について）
議案第3号 専決処分した事件の承認について（名寄市都市計画税条例の一部改正について）
日程第5 議案第4号 専決処分した事件の承認について（新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について）
日程第6 議案第5号 工事請負契約の締結について
日程第7 議案第6号 財産の取得について
日程第8 議案第7号 令和3年度名寄市一般会計補正予算（第1号）
日程第9 議案第8号 名寄市教育委員会教育長の任命について
日程第10 議案第9号 名寄市固定資産評価審査委員会委員の選任について

1. 追加議事日程

- 追加日程第1 緊急質問
名寄市における新型コロナウイルスワクチン接種について【山崎真由美議員】

- 日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 名寄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
日程第4 議案第2号 専決処分した事件の承認について（名寄市税条例等の一部改正について）
議案第3号 専決処分した事件の承認について（名寄市都市計画税条例の一部改正について）
日程第5 議案第4号 専決処分した事件の承認について（新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について）
日程第6 議案第5号 工事請負契約の締結について
日程第7 議案第6号 財産の取得について
日程第8 議案第7号 令和3年度名寄市一般会計補正予算（第1号）
日程第9 議案第8号 名寄市教育委員会教育長の任命について
日程第10 議案第9号 名寄市固定資産評価審査委員会委員の選任について

- 追加日程第1 緊急質問
名寄市における新型コロナウイルスワクチン接種について【山崎真由美議員】

1. 出席議員（17名）

- | | | | | | |
|-----|-----|----|---|---|----|
| 議長 | 18番 | 東 | 千 | 春 | 議員 |
| 副議長 | 11番 | 佐藤 | 達 | 靖 | 議員 |
| | 1番 | 富岡 | 達 | 彦 | 議員 |
| | 2番 | 倉澤 | 宏 | | 議員 |

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名

3番	山崎	真由美	議員
4番	佐久間	誠	議員
5番	三浦	勝秀	議員
6番	今村	芳彦	議員
8番	遠藤	隆男	議員
9番	清水	一夫	議員
10番	川村	幸栄	議員
12番	高野	美枝子	議員
13番	高橋	伸典	議員
14番	塩田	昌彦	議員
15番	東川	孝義	議員
16番	山田	典幸	議員
17番	黒井	徹	議員

支援室長	廣嶋	淳一	君
産業振興室長	田畑	次郎	君
上下水道室長	佐藤	美香	君
会計室長	鈴木	康寛	君
監査委員	鹿野	裕二	君

1. 欠席議員（1名）

7番	五十嵐	千絵	議員
----	-----	----	----

1. 事務局出席職員

事務局長	伊藤	慈生
書記	開発	恵美
書記	石橋	恵美
書記	加藤	諒

1. 説明員

市長	加藤	剛士	君
副市長	橋本	正道	君
教育長	小野	浩一	君
総務部長	渡辺	博史	君
総合政策部長	石橋	毅	君
市民部長	宮本	和代	君
健康福祉部長	小川	勇人	君
経済部長	臼田	進	君
建設水道部長	東	聡男	君
教育部長	木村	睦	君
市立総合病院事務部長	岡村	弘重	君
市立大学事務局長	水間	剛	君
こども・高齢者			

○議長（東 千春議員） ただいまより令和3年
第2回名寄市議会臨時会を開会いたします。

本日の会議に7番、五十嵐千絵議員から欠席の
届出がありました。

ただいまの出席議員数は17名であります。定
足数に達しております。直ちに本日の会議を開き
ます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名
議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定
により、

1番 富岡達彦議員

6番 今村芳彦議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第2 会期の決定
について、お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思
いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定
いたしました。

○議長（東 千春議員） 日程第3 議案第1号
名寄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部
改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。議
案第1号 名寄市職員の特殊勤務手当に関する条
例の一部改正について、提案の理由を申し上げま
す。

本件は、風連国民健康保険診療所の医師及び看
護師等が新型コロナワクチン接種や疑似症患者に
対応した場合に特殊勤務手当を支給するため、本
条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上
げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入り
ます。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略
し、直ちに採決することに御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに御異
議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されま
した。

○議長（東 千春議員） 日程第4 議案第2号
専決処分した事件の承認について、議案第3号
専決処分した事件の承認について、以上2件を
一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第2号及び議案第3
号、専決処分をした事件の承認について、提案の
理由を申し上げます。

本件は、令和3年3月31日に地方税法等の一
部を改正する法律等が公布されたことに伴い、名
寄市税条例及び名寄市都市計画税条例の一部を改
正をする必要が生じたことから、地方自治法第1
79条第1項の規定により専決処分をしたもので
ございます。

今回の税制改正におきましては、ポストコロナ
に向けた経済構造の転換、好循環を図るため、中
小企業はもとより、家計の暮らしと民需を下支え
すべく改正が行われたものでございます。

初めに、名寄市税条例等の一部改正についての

主な内容といたしましては、住宅ローン控除特例の拡充及び適用期限の延長や申告書等の電子提出に係る承認手続の見直し、セルフメディケーション税制の延長、軽自動車税の臨時的軽減期限及び特例期限の延長、そのほか固定資産税では土地の負担調整措置を継続し、税額が上昇する土地については据置き措置を講ずるものでございます。

次に、名寄市都市計画税条例の一部改正については、主に地方税法の固定資産税に係る改正事項による一部改正及び条項整理を行ったものでございます。

以上2件につきまして、地方自治法第179条第3項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めらるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、議案第2号外1件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第2号外1件は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号外1件は承認することに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 日程第5 議案第4号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第4号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正及び新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の見直しが行われ、関係条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告をし、承認を求めらるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第4号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は承認することに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 日程第6 議案第5号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第5号 工事請負契約の締結について、提案の理由を申し上げます。

本件は、栄町55団地改修工事について、4月23日、3社による一般競争入札を執行し、坂下組・吉田組特定建設工事共同企業体が2億1,850

0万円を落札をし、これに消費税及び地方消費税2,185万円を加え、2億4,035万円で契約を締結しようとするもので、名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めらるるものでございます。

なお、詳細につきましては建設水道部長より説明をさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） 追加説明を東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） それでは、議案第5号の工事請負契約の締結についての追加説明をさせていただきます。

提案議題の栄町55団地改修工事（建築）につきましては、建築業種別の分割施工としたうちの建築工事として発注をし、工事請負契約締結後から令和5年3月24日までの期間に3棟42戸の住宅内部の居住環境の改善を行う工事でございます。

お手元の資料により概要説明を申し上げます。栄町55団地は、名寄市西11条北1丁目55番地に昭和57年から59年度に建設をしたプレキャストコンクリート造3階建て、5棟90戸の市営住宅であります。資料1は団地の配置図で、図面左上の付近見取図と同様に左側が北側となります。中央の配置図面内にある太枠が住棟を示しており、右側が1号棟、順番に一番左が5号棟となります。本工事の範囲は、図面上に網かけをした3棟のうち1号棟の3階までの全ての住宅18戸と2号棟と3号棟は1階と2階の住宅24戸、合計42戸が工事の範囲となります。現在空き家になっている住宅から改修工事を始め、住宅の完成後に入居者の住み替えをしていただき、次の住宅を改修をしていくもので、改修時期を第1期から第4期の4つに分散した工程計画で進めるものであります。

次に、資料2につきましては、住宅内部改修後

の絵になります。

当該建築工事においては、狭小で使いにくくなっている洗面脱衣室や台所など水回りの設備改修に併せて、洗面台の移設取替えや浴室のユニットバス設置を行い、間仕切り壁とともに内装仕上げを行い、和室の洋室化やドアノブ交換など高齢化対応などの改修により居住環境の向上を図る工事でございます。

以上、追加説明とさせていただきます。御審議くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第5号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第7 議案第6号 財産の取得についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第6号 財産の取得について、提案の理由を申し上げます。

本件は、名寄ピヤシリスキー場のゲレンデ整備で使用している平成14年度に取得をした圧雪車について導入から18年が経過をし、経年劣化により故障が頻発をし、早朝のゲレンデ整備に支障を来していることから、新たな圧雪車を取得しようとするものであり、本年3月31日に物品等審

議委員会により1者を選定し、スノーシステムズ株式会社に決定をいたしました。取得価格は3,750万円で、これに消費税及び地方消費税375万円を加え、4,125万円で契約を締結しようとするものでございます。

名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第6号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第8 議案第7号 令和3年度名寄市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第7号 令和3年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の支給に係る経費を補正しようとするものであり、歳入歳出それぞれ2,003万3,000円を追加を

し、予算総額を213億9,184万4,000円にしようとするものでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。2款総務費におきまして情報化推進費38万5,000円の追加は、特別給付金支給のためのシステム改修委託料を追加しようとするものでございます。

3款民生費におきまして児童母子等給付費1,964万8,000円の追加は、特別給付金支給に係る事務費及び給付金を追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。16款国庫支出金におきまして特別給付金支給に対して交付される補助金2,003万3,000円を追加しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第7号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第9 議案第8号 名寄市教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第8号 名寄市教育

委員会教育長の任命について、提案の理由を申し上げます。

名寄市教育長であります小野浩一氏が本年5月15日をもって任期満了となりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第3条に基づき同氏を教育長に任命をいたしたく、同法第4条第1項の規定に基づき議会の同意を求めます。

なお、任期は3年でございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第8号はこれに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は同意することに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 日程第10 議案第9号 名寄市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第9号 名寄市固定資産評価審査委員会委員の選任について、提案の理由を申し上げます。

名寄市固定資産評価審査委員会委員につきましては、地方税法第423条第1項の規定に基づきその任に当たっていただいております。本件は、

令和3年度改選期により梅野圭介氏、木賀義友氏及び岡田裕章氏の3名を同委員に選任をいたしたく、地方税法第423条第3項の規定に基づき議会の同意を求めます。

なお、任期は3年でございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

富岡達彦議員。

○1番（富岡達彦議員） 選任されました委員の方々について、それぞれの分野からそれにふさわしい方、そして有識者として選任された3名の方について否定的な立場で発言するわけではないということをまず冒頭申し上げて、1点確認及び質問をさせていただきたいと思っております。

委員の選任の仕方については地方税法423条第2項の規定で3名以上とされているわけですが、今回全委員が替わる状況の中で本市が定めております男女共同参画推進条例、本市の第2次男女共同参画推進計画に照らしてみるときに今回審査委員、男性が3名という選任に至った経緯と理由についてお知らせをいただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） 固定資産評価審査委員会の委員が今回男性3名だったという部分についてお答えさせていただきます。

固定資産評価審査委員につきましては、固定資産の課税台帳に登録されております価格の不服について審査、決定をする委員会となっておりますことから、委員につきましては地方税法におきまして固定資産の評価について学識経験を有する者、また市町村税の納税義務がある者、さらには農業委員会の委員ですとか固定資産評価委員との兼職が認められていないなどの要件がございます。そのため、引き受けていただける方が限られている状況となっております。今回女性委員につきまし

ては、候補に挙げた方について検討したのですが、ほかの委員を複数兼職されている方が非常に多かったということで、今回は委員の該当する方が見当たらなかったため選任を見送った状況でございます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） 様々な要件で今回そういった選任に至ったということについては、理解をさせていただきました。

ただ、令和2年度の男女共同参画推進計画の事業実施の評価においては、女性の割合がこれまでに42%、目標が50%ですけれども、42%とされている中で達成度はAランク、評価点は2ということで順調に推移している。この点につきましては、日頃の御努力によるものであって、敬意を表し、評価に値するものと認識をさせていただいているところでございますけれども、一方でワーキンググループの意見欄の中には女性委員の割合、これ全体の割合ではなくて、各委員会、審議会ごとに比率が50%になるように働きかけてはどうかというように記されているところであります。先ほど市民部長が御答弁されたように、各委員会の持つ特性などによって委員会を構成する男女比について差が生じるということも理解するところではあるわけですが、委員会の議論や審査の客観性、多角性、あるいは幅や奥行きをつくり出す上でも委員の男女比率を極力50%に近づけていく必要があるというふうに思います。前任では女性の委員さんもいらっしゃったということで、バランスが取れていたと思いますけれども、その辺についてもう一度御確認をさせてください。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） 女性委員の必要性については十分認識しているところでございますが、今後は男女共同参画の推進計画、あるいは名寄市各種委員の任免に関する要綱に基づきまして女性委員の任命についても努めてまいりたいと考えて

おりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） ありがとうございます。これからも2022年度の50%の目標に向けてダイバーシティー、多様性の認知というものを実感できるように推進していかれることを強くお願いしたいと思っております。

それと、もう一点、委員会や審議会の公平性を一層高めていく上でも旧名寄市では100人委員会とかというのがあったようでございますけれども、新たな人の宝としての人材をプールしていきながら委員会や審議会の機能をバージョンアップさせていくということが必要になってくるのかなというふうに思いますけれども、その点についてのどのようなお考えをお持ちなのかお尋ねして、質問を終わります。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 全体的な話なので、私のほうで答弁させていただきたいと思いますが、富岡議員がおっしゃるとおり、なかなか委員会の特性によって男女だとか、そういう部分が難しいところがあって、基本的には適材適所という形で、要綱ですか、各種委員の任免に関する要綱第5条がありまして、8本ほど基準がありまして、それに基づいて委員を選任しているというところでございますが、先ほども市民部長の答弁にもありまして、男女の比率の均衡につきましては当然、私どもも委員会所管しておりますが、それぞれ各職場において絶えずそういうものは頭の中に入れながら選任しているという部分もございまして、1年に1回、もしくは2年に1回ですとか、その委員会の規定によりまして委員の選任があると、交代があるということもありますので、御提言のとおり、そのように人材を確認しながら委員の選任を行っていきたいと、今後もそう思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 前段旧名寄市で行っていた100人委員会で総合計画というお話もいただきました。一つ人口が少なくなってくる中で市民の皆さんの意見を十分に活性化させるという、そういう仕組みが必要ではないかというような捉え方もさせていただいているところです。今回は専門的な知識が必要ということですから、なかなか男女共同参画のところにいけるかどうかというと、非常に大変な状況だったということで御理解していただきたいのですけれども、やはり現状の市民の皆さん、どのような状況なのかという、それぞれのお立場、十分意見交換をさせていただきながら、一番いいのはこういった専門的な知識のところにも女性の進出がされるのが一番いいわけですから、そこについては改めて市民の皆さんと意見交換させていただきながら順次比率の向上につつましては進めてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（東 千春議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第9号はこれに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、第9号は同意することに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） お諮りいたします。

山崎真由美議員から緊急質問の申出がありました。これについては、さきの議会運営委員会にて

日程を追加し、発言を許すことに決定しております。

お手元に配付の追加日程第1号のとおり山崎真由美議員の緊急質問に同意し、日程に追加の上、発言を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

日程に追加し、発言を許可することにいたします。

○議長（東 千春議員） 追加日程第1 これより緊急質問を行います。

名寄市における新型コロナウイルスワクチン接種についてを、山崎真由美議員。

○3番（山崎真由美議員） ただいま議長より発言のお許しをいただきました。正副議長をはじめ議会運営委員会の皆様に緊急質問の機会を与えていただきましたことに感謝申し上げます。その上で1点質問させていただきます。

昨年から続く新型コロナウイルス感染症は、国内のほぼ全域で感染拡大の傾向にあり、北海道においても変異株の増加を含め深刻な状況が続いています。名寄市でも一層の対策が必要となってきたことから、本市における新型コロナウイルスワクチン接種についてお伺いいたします。ワクチン接種については、65歳以上の高齢者を対象に5月6日午前9時から予約受付が開始されました。事前にワクチン接種券在中と印字された特定記録郵便が対象者に送付されていますが、予約についての情報提供についてお伺いしたいと思っております。

また、予約受付の状況について、年代別の予約数と予約方法についてお伺いいたします。今回接種対象となられた方からは電話が繋がらない、ラインやウェブの操作が分からないなど本当に多くの声が寄せられています。より大きな支援が必要な高齢者への対応について今後どのように進めていくお考えなのかお伺いいたします。

また、昨日予約受付が再開されましたが、この情報についても市のホームページや新聞報道だけではつかみ切れないという声もありました。高齢化の進む地域の実態に即した丁寧な対応が求められるところではありますが、周知方法についてのお考えもお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） ただいま山崎議員から新型コロナワクチン接種についての御質問いただきましたので、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、1つ目に予約についての情報提供であります。65歳以上の皆様に4月23日に郵便局を通して4月中にそれぞれ必要な関係書類を発送させていただきました。その内容について議員の皆さんにもお配りしていますので、御覧いただいているというふうに思いますが、その中では、5月6日から予約を受付するという旨を通知しております。ただ、実際に接種日並びに接種人数については国や北海道から示される供給量が確定しなければ決められないことから、その情報につきましては新聞やホームページ、ライン等などの媒体を使いながら市民の皆様へ周知をしてきているところでもあります。広報でもお知らせしますが、ただそういった接種日とか接種人数というのは随時決まるものですから、毎月発行する広報の中ではなかなか示しづらい状況にあるかというふうに思っています。ただ、一般的な受付方法とか接種に関わる情報については広報でお知らせをしています。今後につきましても6月、7月広報を使いながら、そのときの状況に応じた情報提供をしていきたいというふうに考えているところでもあります。特に今考えているのは、4月の広報には接種されていない、考えている方含めて予約受付をやっていきますという旨はきちんと載せながら、やっぱり全市民に伝わる手段でありますので、しっかり載せながら最後の予約のところの周知をしていきたいと思っておりますし、高齢者、7月末までには完了と

いうことで言っておりますけれども、7月以降においてもやっぱり受けたいという、そういった希望があれば随時その後も一般の60から64歳とかそれ以外の方を含めて継続してワクチン接種は行ってまいりますので、高齢者が受けなくなった時期にいつでも受けられる体制は取っておりますので、そういったものもしっかり伝えながら情報提供に努めてまいりたいというふうに考えているところでもあります。

そして、2点目の予約受付の状況ですけれども、年代別の予約数等につきましては、現在も予約が進行中でありまして、予約受付というよりも予約の接種した方がどういう年代、どのくらいいるのかというのは恐らく国や北海道から今後調査等も来るかと思っておりますので、そういったものも見ながら、それと併せた形で市としても情報を発信していきたいというふうに考えているところでもあります。今回予約に関して電話がつながらないと多くの問合せがありました。特に5月6日の日には多くいただいて、その後予約が完了した5月7日、今週に入って月曜日、火曜日ぐらいまで引き続き問合せがあって、次はいつ予約するのかも含めて問合せが来たところでもあります。そういった状況踏まえまして、12、13の予約につきましては名寄市及び保健センターの電話回線も使いながら、できるだけ電話での予約を多く受けられるような体制を取りながら実施をしてきているところでもあります。それで、12日につきましては約1,800件ほど出しましたけれども、1時間程度で終了しました。本日も1,300件ほど予約申込み受け付けましたけれども、先ほど10時10分に終了したという連絡が入りました。トータルで約5,366人ですか、これまで予約を受付しているところでもあります。今後においても、今回6月19日までの予約を受け付けますけれども、6月20日以降についても国からのワクチンの供給量が確定して、うちの体制が整い次第また予約を受け付けながらできるだけ7月末までには完了するように

進めてまいりたいというふうに思っています。接種人数につきましても、当初議員協議会の中でも70%で示させていただいていましたけれども、この間の状況なり、高齢者が接種を受けたいという意識の高まりなどもあって、現在は80%から90%の枠が必要だということで、数日前名寄市立総合病院にも伺って、病院の協力をさらにお願いでできないかということで申したところ、平日の1時間、これ1日80人増えるのですけれども、週でいけば320人、6月1日から増やしていただくという御協力をいただいて、病院スタッフの皆さんにも大変御苦労かけますけれども、市全体で医療機関、これは民間医療機関も含めて全体でやっぱり接種を取り組んでいこうという、そういった協力も得られることになっていきますので、今後においてもそういった方々の協力得ながら速やかに、スムーズに高齢者のワクチン接種が行えるように取り組んでまいりたいと思いますので、何か議員の皆さんからもこういった手法がいいとか御意見があれば随時いただきながら進めてまいりたいというふうに考えていますので、よろしくお願いをいたします。

情報提供の話が出されていましたが、先ほど申し上げましたように、最終的に情報提供の手段として広報が全市民、全世帯に届くやっぱり唯一の方法だというふうに考えておりますので、その中でしっかり今後も適時状況を見極めながら適切な情報を提供してまいりたいというふうに考えております。この間民生委員児童委員並びに居宅支援事業所の皆様にも事前にワクチン接種に関する資料を渡しながら、もし地域なり、そういった介護サービス利用者などで予約に対する支援が必要な方については対応していただくようお願いもしてきているところでありますし、視力、聴覚障がいの皆様についても個別にうちのほうもちょっと拾い出して、ふだん対応している方をお願いをして、できるだけうちのほうで把握できる支援が必要な人については拾い出しながら対応進め

てきているところでありますので、これにつきましても議員の皆さんもいろいろ情報が入ったり、支援が必要な人の情報あるという話も聞いておりますので、今後についてもそういった何か情報があれば市のほうに寄せていただいて、市のほうとしてもできるだけできる対応についてはしていきたいというふうに考えているところでありますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 本当に思いのほか長期化してきています新型コロナウイルス感染症に対してでありますので、医療関係者はもちろん、担当されている行政職員の方、関係者の方、本当に感謝するという言葉が一番最初に出ることなのでありますが、やはりこれだけ不安が広がっているということで、高齢者の皆さんの声が多く寄せられたのだと思います。今現在ワクチン接種が進んでいる状況の中で、年代別にワクチン接種予約ができた方の数をということをお聞きするのも申し訳ないなという気持ちもありました。しかし、取られている3つの方法、電話、ライン、ウェブ、やっぱり電話はつながらない状況にあるということで、どれだけ高齢者の皆さんが御苦労されているかということについてはつかんでいただきたいというふうに思いました。中には新しく再開されたワクチン接種の情報についてもやっぱりつかみ切れない、こういう、今まで頑張ってきたけれども、ここに来て高齢者は切り捨てられていくのだろうかという、そんな言葉まで私のところに届けられた方もいらっしゃいます。今回の65歳以上の接種対象者9,000人ということで伺っておりますので、名寄市の人口のおよそ3分の1になります。その方たちに対して丁寧な対応ということがどんな方法であるのかということについては、先ほど小川部長から丁寧な御答弁をいただきましたので、理解するところがたくさんありましたが、今回の緊急質問でなければ私たち議員も

知り得ることのできなかつた情報がやっぱりありました。そのことをしっかり分かりやすく市民に提供していただくところで、待つことで必ずワクチンが打てる、今は感染予防対策、以前からきている対策にしっかり取り組みながらそのときを待とうというふうに心を静めていただける高齢者もあるのかなというふうに思います。やはり正確な情報を丁寧に迅速にお届けするということが大事であると思います。部長おっしゃるように、広報は本当に重要な役割を果たしていただいていると思いますが、ホームページということになると高齢者の方、なかなか見ることができないのであります。そして、広報は残念ながら月1回しか届かないのであります。そういうところからいうと、マンパワーで民生委員の方、居宅介護支援事業所のそれぞれの役割を担われている方の役割にすぎるところも大きいかなというふうに思います。御負担をおかけするところももちろんあるのですが、やっぱりもっともっと細かい対応について情報を届けることについては対策を取っていただきたいと思いますので、この点についていかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 議員がおっしゃられるとおり、的確な情報を迅速に皆さんに伝えるというのは大変重要なことというふうに認識をしております。ただ、なかなかその手法を含めて難しさはあるというのも御理解いただけるかというところでもあります。そういった今市のほうで対応できる情報提供をフルに活用しながら進めてまいりたいというふうに思っています。ただ、民生委員さんにつきましても、御存じのとおり、昨年からの新型コロナウイルスの関係でかなり活動も制約されていますし、電話連絡とかが多くなって、対面を控えるような取組となっていますので、難しさがありますけれども、毎月定例会を行っている中で市のほうも出席していますので、今後においてもそういった支援が必要な方の情報提供も含

めていただけるようにしていきたいというふうに考えております。市としましては、これ国も言っていますけれども、ワクチンは間違いなく全員打てるということでもあります。そして、市としては、ちょっと接種率が上がると微妙になってきますけれども、今のところ7月の末までには全員接種できるようにというスケジュールの中でこれ進めているところであります。先に一日も早く打ちたいという気持ちはありますけれども、その中で全高齢者、希望される方、あくまでもこれ強制ではありませんので、希望される方全員が受けられる、そういった体制をしっかりと取りながら進めていくということでもあります。そういった意味では、先ほど申し上げましたけれども、7月の広報には最後、まだ予約してなくて打てない方も含めて伝わるように情報提供していくということでもしっかり対応していきたいというふうに今考えているところであります。そういった意味で、議員の皆様にも御協力いただきながらいろんな方への情報提供なり、そういった正確な情報伝えるという部分では市としてもやっぱり限界がありますので、マンパワーという部分で御協力いただきながら伝えていきたいと思っております。今後においても新聞等通じながらその都度の状況を発信をしていきますけれども、そういったことに併せて皆さんの御協力もお願い申し上げたいと思っております。また、何かいろんな手法があればうちのほうに、市のほうに助言をいただきながら、うちとしても受け止めながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） もちろん一市民としてできることについてはしっかり協力させていただきたいと思っております。

市長にお尋ねしたいのですが、今回のワクチン接種の予約についての様々な状況はもちろん市長のお耳にも入っていると思っております。中には近隣の

自治体の中に例えば防災行政無線があって、瞬時にその情報が届くようなところもあるというような言葉も電話で教えてくださった方もあります。しかし、これはすぐにあしたからということにはなりません。どんな方法がというふうに考えたときに、例えば私たちの議会の中で市民の皆さんとの意見交換会をこれからやらせていただきますので、掲示物を貼らせていただくようなことも考えています。建物の中への掲示物ということになると、入らなければ見られないということになりますが、ちょっと、私の子供の頃といいますか、遡ったときに地域の中に掲示板が設置されていて、本当に目につく必要な情報だけがそこに掲示されているというようなこともあったというふうに思い出しております。これは、様々な方法を駆使してということになりますが、今回のみんなに分かりやすく周知する方法、それからこのワクチン接種の予約のことだけではなく、より丁寧な支援が必要になってくる高齢者の皆さんに対して市民の命と財産を守る立場におられます市長のお考えについて伺いたいと思います。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） まず、今回の新型コロナウイルスワクチンの接種に関して予約が今現にスタートしているところではありますが、一定の混乱は想定はしていたものの、それを上回るというか、かなりいろんな大きな反響もいただいたところでありまして、改めていろんな御不満や至らない部分があったことに関しては率直におわびをさせていただきます。我々もいろんなことを想定しながら今回予約の受付に当たったわけではありますが、できるだけシンプルに、そしてミスのないように、そして遅滞なく速やかにこのワクチン接種が行き渡るようにいろんな角度から検討した結果、今のやり方になったということもぜひ御理解をいただきたいと思います。多様な情報手段ということで情報発信、あるいは情報を伝える手段ということでの御提言もいただきまして、ありが

とうございます。我々としても現在もお広報紙はもちろんですけれども、今回接種案内も事前に直接送付をさせていただいているということもございます。さらには、名寄市にはありがたいことに民間のかなり複数の情報提供媒体も多数存在するというに加えて、ラジオでありますとか多様な手段でやっていくということがまず基本だと思います。これが、防災無線の話もありましたけれども、それがでは全てを解決するかというところでもなくて、やはりいろんなことが多様に交わることでできるだけ皆さんに情報提供していくということになろうかと思えます。加えて、今回に関してはなかなか情報が行き届かない支援が必要な方、そうした方に関しては例えば介護事業者の方や、あるいは民生委員さんもサポートしていただきながらできるだけ皆さんの情報提供に努めていったところでもありまして、こうしたみんなの力を活用することでできるだけというか、漏れがないようにしていくということになっていくと思えます。ある町内会では、今回やはり電話がつかまらないということもあって、町内会長さんが皆さんにぜひインターネットで非常に簡単に予約ができるので、そういった方たちには私たちでお手伝いをしますというようなことを実施をしていた町内会もあるというふうに聞いていまして、この機会にそうした地域のまとまりということも非常に重要なのだということも、ぜひこうした事案からそうした地域のコミュニティーもさらに進化をさせていっていただけるということも期待をしておりますし、併せてデジタル化ということで政府のほうも急速に今推進をして、市としてもそれにできるだけ対応していくべく今準備を進めているところでもあります。例えばマイナンバーの取得等がさらに進んでいくとなると、またよりきめ細かな情報提供の手段ということがこのデジタルの進化によってできることも可能性としてはあるのかと思えます。さらに、そうした情報手段の多様化や進化も併せてこれからはしっかりと研究、

検討してまいりたいと思いますし、これを機会に地域の皆さんのコミュニティーもさらに強化、醸成していく、そうしたこともしっかりと促し、サポートしてまいりたいというふうを考えております。いずれにいたしましても、なかなかこのコロナの関係というのは前例もない状況の中で進めていることも多々あるわけでありますので、ぜひ皆さんも忌憚のない御意見もいただきながら、我々もより政策を進化させていくべく努力をしてまいりたいというふうに思いますので、今後とも御理解、そして御協力、御指導いただければと思います。よろしく願いいたします。

署名議員 今村芳彦

○議長（東 千春議員） 以上で山崎真由美議員の緊急質問を終わります。

これをもちまして緊急質問を終結いたします。

○議長（東 千春議員） 以上で今期臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和3年第2回名寄市議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午前10時50分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 富岡達彦